

令和7年度沖縄県ハンセン病問題解決推進協議会 議事概要

1 日 時： 令和8年1月7日（水）14時00分～16時00分

2 場 所： 沖縄県教職員共済会館「八汐荘」屋良ホール

3 出席者

- ・平良 仁雄 委員（沖縄ハンセン病回復者の会 共同代表）
- ・神谷 正和 委員（沖縄ハンセン病回復者の会 事務局長）
- ・小底 京子 委員（沖縄愛楽園自治会 会長）
- ・知念 正勝 委員（宮古南静園入所者自治会 連絡員代行）
- ・ハンセン病回復者家族 委員（氏名非公表）
- ・野村 謙 委員（沖縄愛楽園 園長）
- ・松原 洋孝 委員（宮古南静園 園長）
- ・岸本 雄志 委員（ハンセン病問題ネットワーク沖縄 事務局長）
- ・亀濱 玲子 委員（ハンセン病と人権市民ネットワーク宮古 共同代表）
- ・上原 孝夫（公益財団法人沖縄県ゆうな協会 事務局長）※代理出席
- ・樋口 美智子（沖縄県ソーシャルワーカー協議会）※代理出席
- ・森川 恭剛 委員（琉球大学人文社会学部 教授）※会長
- ・伊志嶺 周（教育庁県立学校教育課 普通教育班長）※代理出席
- ・國吉 聡 委員（保健医療介護部地域保健課長）

〈オブザーバー等〉

- ・鈴木 陽子、辻 央（沖縄愛楽園交流会館 学芸員）※啓発推進部会長
- ・岩倉 慎 課長補佐（厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課）
- ・渡名喜 幹夫 課長（法務省那覇地方法務局人権擁護課）
- ・富川 淳（教育庁義務教育課）
- ・長谷 暢（ハンセン病問題ネットワーク沖縄）
- ・島尻 誠（ハンセン病と人権市民ネットワーク宮古 事務局長）
- ・糸数 公（保健医療介護部長）

※欠席者

- ・神谷 誠人 委員（沖縄弁護士会）※生活支援部会長

4 議題

- (1) 開会挨拶等（沖縄県、ハンセン病回復者）
- (2) 各作業部会からの報告について
- (3) 第2回沖縄県ハンセン病問題シンポジウムの開催について
- (4) その他

5 議事概要

(1) 開会挨拶等

- ▶ 糸数保健医療介護部長挨拶

- ▶ ハンセン病回復者のコメント
 - ・今から8年前に、これまでハンセン病問題にあまり関わっていなかった県の扉をたたくために、「沖縄ハンセン病回復者の会」を結成した。
 - ・県への第1回目の要請では、地域で生活している回復者が当たり前の生活ができる社会を作っていたきたいという要請をした。
 - ・現在の玉城知事になってからは、県庁内にハンセン病問題解決の協議会を作っていたきたいという要請をしたところ、その要請を真剣に受け止めて、県庁内に協議会を作っていた結果、沖縄のハンセン病問題は全く変わったと言っても過言ではないと思っている。
 - ・去年の熊本でのハンセン病市民学会では、ゆうな協会の問題を取りあげた。ゆうな協会には診療所はあるが、ハンセン病後遺症を治療できる医師がいないため、ゆうな協会には邑久光明園の青木先生の招聘をお願いした。
 - ・2か月後には青木先生が沖縄に足を運んでいただき、現在、青木先生の診療が月1回始まるようになった。すると、これまで診療所に顔を出さなかった退所者の仲間が、だんだん診療所を訪れるようになり、現在は13名ほど来ていると思っている。
 - ・全国におけるハンセン病療養所の入所者数は約600名、退所者および非入所者も1,000名以下になったと考えている。当事者の人数が減ってきている中、ハンセン病問題の全面解決は喫緊の課題だと考えておりますので、皆様の御協力をお願いしたい。

(2) 各作業部会からの報告について

① 生活支援部会に関すること

- ・生活支援事業が令和6年度から開始している。事業の内容としては、医療機関への受診や役所等への同行支援、清掃や買い物等の家事支援がある。
- ・令和6年度に開催した部会では、同行支援以外における対象範囲について話し合わせ、自治会の会議や資料館でガイドをする際の送迎も、生活支援事業の対象とすることが確認された。
- ・昨年の4月～11月までにおける同行支援および家事支援の実績件数は、県内全体で477件であった。令和6年度の実績は286件であったため、今年度は2倍以上の実績増加になると思っている。
- ・宮古島における診療については、医師等の人材や検査体制が整っている南

静園が担うべきだと、青木先生からも助言いただいている。ただ、青木先生への相談する機会も必要だと思うため、年に数回、相談会を実施している。

・石垣島では、1～3月にソーシャルワーカーが現地で相談会を実施する。

② 啓発推進部会に関すること

・昨年の教員向け講座（主催：沖縄愛楽園交流会館）については、県教育委員会から各学校に対して周知をさせていただいた。

・宮古ではこれまで、市教育委員会が人権担当の職員のみを対象にした研修を南静園の資料館で実施していたが、昨年、人権担当・平和学習の担当・図書館司書を対象にした合同研修を実施したところ、ハンセン病問題に取り組みやすくなったとの感想があった。

(3) 第2回沖縄県ハンセン病問題シンポジウムの開催について

・参加者に高齢者が多いと考えられことから、手続きが複雑な申込制を取るのではなく、本シンポジウムは申込不要ということにした。

・会場で準備できる車椅子の数や定員以上の参加者がいた場合における対応等については、委託業者と調整していく。

・県議会議員の皆さんにチラシを配布できないかどうかについては、事務局の方で県議会事務局に確認する。

・義務教育課では、人権教育に関する外部講師の活用が課題としてあり、講話ができる人材リスト等が欲しいという話があったため、昨年末にリスト化して、各学校に配布している。（ハンセン病に関してもリストに入っている。）

(4) その他

・療養所の将来構想についても、今後、話を進める必要がある。

・愛楽園の場合、再入所される方は年に2～3人おり、介護が必要になってきたことが理由となっている。

・南静園の場合、再入所される方は年に0～1人であり、自宅での生活が困難になってきたことが主な理由となっている。